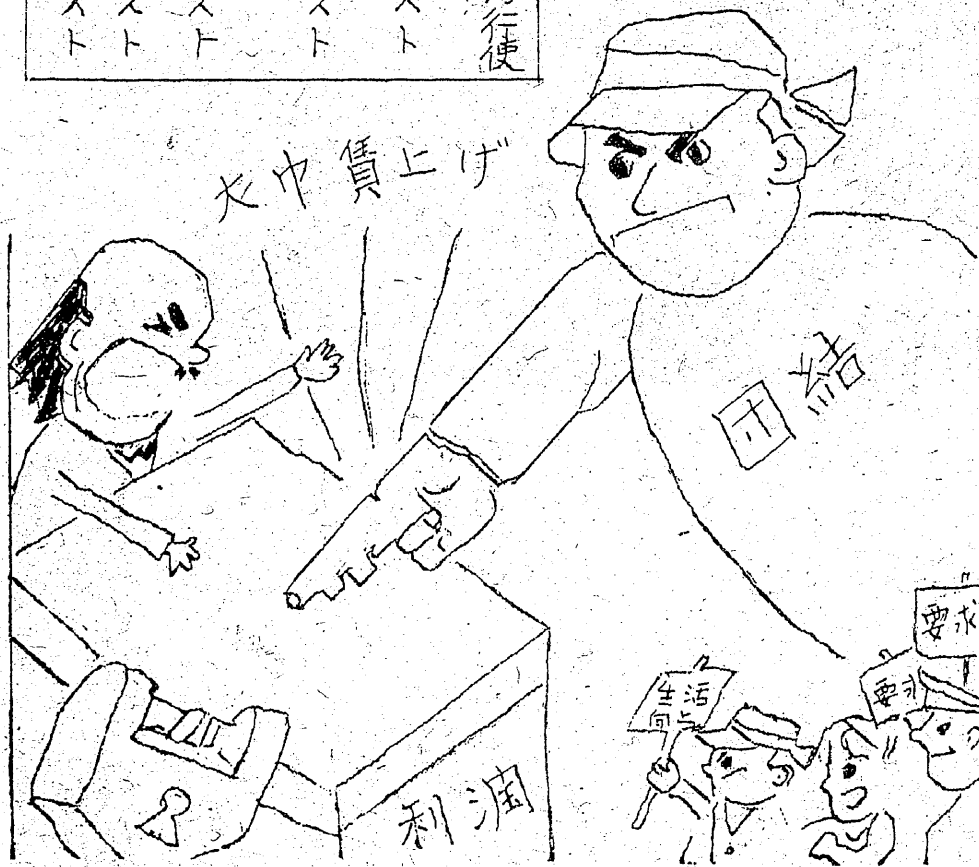


(毎週)	30	29	27	26	22
金	火	日	日	日	日
土	水				
48	48	48	48	24	
スト	スト	スト	スト	スト	
スト	スト				

炭労実力行便

春闘決戦へ



低額回答突破

春南もいよいよヤマ場を 迎へた一次回答
では、日聖連の六七七%の「ワク内」であさ
こそうしています。が、その抵額回答に「労
働者のイカリ一戸高まり実力行便に突入しました

わが国の労働者の闘いの大きなうねりのなかで、炭労の奮闘はいよいよヤマ場にさしかかった。歴史的な事情がそうしているとはいへ、過去長い歲月の間、ひときわひどい低賃金政策・非人間的な労働条件の下で苦しみつづけてきた炭鉱労働者。いまこそ低賃金打破のために、立ち上がるときがきたのである。

今こそ低賃金の打破を

行 所
 三池炭鉱労働組合
 大牟田市不知火町2
 電話 ㊟3033 番
 ㊟3034
 代表人 山下 開
 半年間1,200円 送料共

八月閉山を提案

北炭 夕張新第二鉱を

“炭労新聞”号外(四月十一日)によれば、北海道炭鉱汽船

(萩原会長)は、四月一日札幌市で行なわれた団体交渉の席で炭労組合側に対し、かねて合理化が問題になっていた同資本経営の多張新第一炭鉱(労働者六百人)を八月いっぱい閉山する方針を提案してきた。

連日宣伝活動をつづける新聞「日刊みかわ」のある日のマンガ。

もうけは——
どこへ

春闘 もなく、賃上げ要求。
に期す 世間一般にならぬ抗外員に例を
る炭労 とれば、その賃上げ要求は月にし
に課題 て一万七千円ばかり。
の多い いま、三池炭鉱の貯炭場はどこ
なかで もかつぱった。石炭は、掘っても
も、何 掘つても足りない需要がある。
といつ 国からせしめる多種多様な補助
でも重 金も会社のフットコロへ。
要なも 年ごとに崩壊していく石炭産業
のはい とはいえ、三井はそのため返って
うまで 独占度を年ごとに大きく広げ、い

まや生産の半分近く四パーセントを独占している。

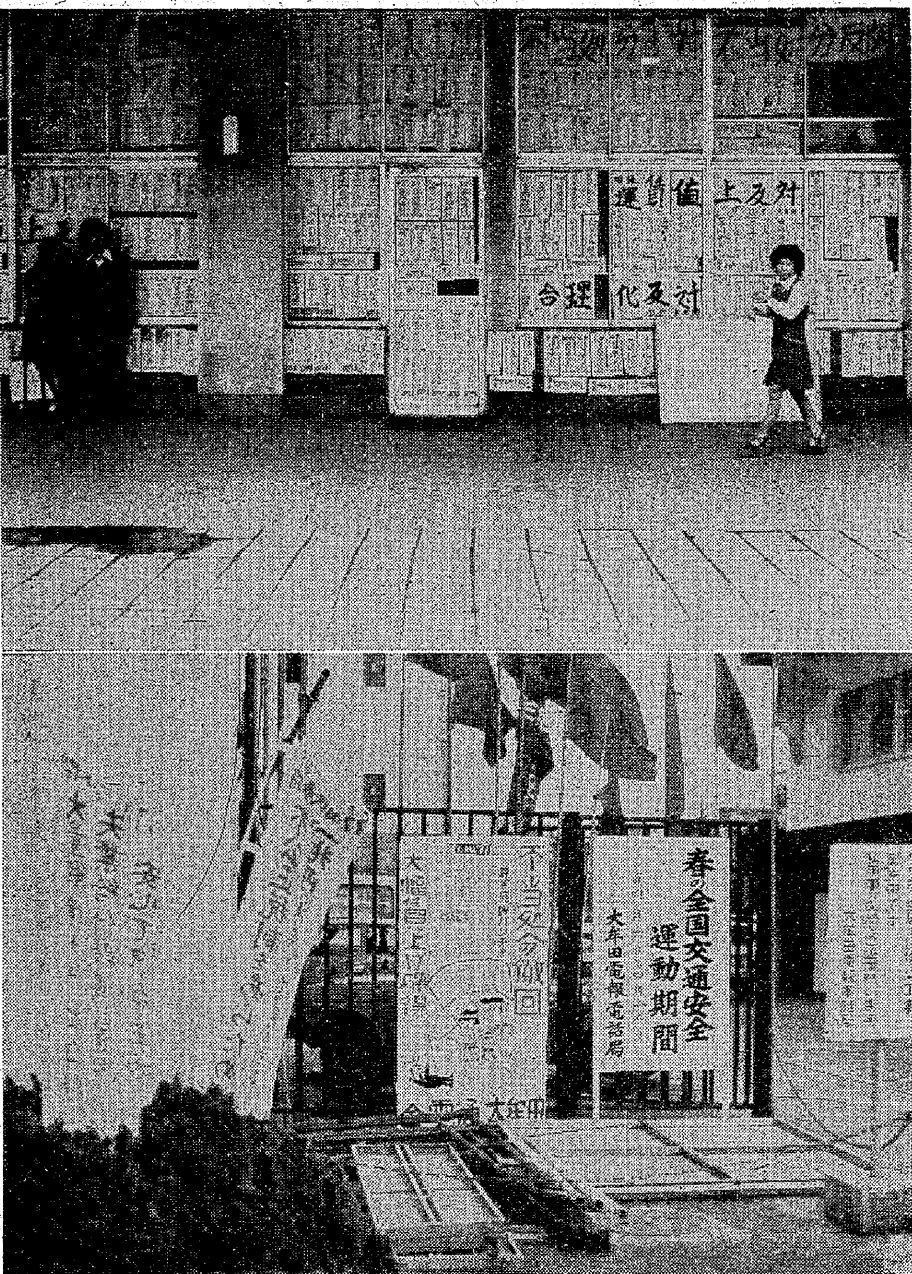
わが國の石炭生産年額はいま一千八百萬トンで、うち三井が七百八十萬トン（三池、芦別、砂川で三井の年産額七百八十萬トンのうち、さらに三池はその約八〇パーセントの五百四十萬トンだ。いま三池の労働者総数四千五百人ほど。一人当り出炭率は、何と百一トン（月当り）。これを三池闘争直前（三十三年）の年間出炭額百七十萬トン、労働者総数二万三千八百人、能率二・二トンを

といふ事実と比べて見るがよい。
それでも会社は、十年一日の言
葉通りに今も「経営の赤字」をい
ふふらして恥じない。その言葉の
陰にあるものは、三池闘争の頃見
当りもしなかった子会社や系列企
業（ほとんど三井鉱山出資）が、
いまや百に近い事実。もうけはど
こへいつているのか。

歴史がつきつけるもの

明治六年に、北海道の幌内、長崎の高島とともに國營炭鉱としてその歩みを開始した三池。大體の囚人労働者を投入（ひと頃は労働者総数の七割に達した）し、タダ同然の労働力で、急速な資本の増始的蓄積を実現していった特殊な生産構造をそのまま、払い下げにより受けつぎながら、三井三池炭鉱として歩みつづけてきたそののち。いまも厳然と残る封建的身分制度と、経営につらぬかれている前時代的な支配の法則。三井は、労働者から搾りとることしか頭のなかにはないのだ。

時代は、大きく變りはじめてゐる。すべての職場新聞は、だからうたてている——「いまこそ人間らしく生きるために、三池の全労働者は手をにぎらなければならぬ」だ。



たたかう公労協

たたかう公労協 たたかう公労協労働者の気組みを伝える、アピール。大牟田駅を大小のステッカーが包みこみ、大牟田電報局のまわりから、全電通労働者のたたかひの火が立ちのぼる。これこそ、政治・経済危機を変える力。

強制執行に
ついて

く、調停調書、和解調書、仮執行宣言は支払い命令および強制執行認諾条項付公正証書によってもできるのである。強制執行は、債務名義にある原則として強制競売、預金とか貸し金とか売却金というより、その手続きとしては借り主の財産をまず差し押え、ついで不動産なら強制競売また強制管理、ふつうの有体動産は原則として強制競売、預金と

裁判をして、國に強制的にそれを實現せしめてもらう手續まで、貸し金の回収であれば、借り主の財産を強制的に処分して貸し金を取り立てることになります。

強制執行は原則としてこれを止めることはできませんが、公正調書による強制執行は、担保をつめば、調停の申し立てによって、停止してもらえらることもありますので、そんなときは弁護士に相談した方がよいと思います。